

(医) 沖縄徳洲会 千葉徳洲会病院 緩和ケア病棟 入退棟基準

I. 入棟基準

1. 対象となる患者は、悪性腫瘍と診断されていること（緩和ケア病棟入院料算定の施設基準）
 2. 悪性腫瘍による、痛み、吐き気、全身倦怠感、呼吸困難感などの身体症状や不安、抑うつ、せん妄などの精神症状などを有し、入院による専門的な症状緩和や全人的ケアが必要であること
 3. 患者本人（本人の意思が確認できない場合は、本人の意思を推定できるご家族）が、当病棟の療養目的や療養環境について十分な説明を受けた上で、入院による療養を希望していること
（本人、家族が希望しない入院は推奨されない）
 - (ア) 生命を肯定し、患者が最期までできる限り能動的に生きられるように支援する
 - (イ) 死にゆくことを自然な過程と捉え、死を早めることも遅らせることもしない
 - (ウ) ご家族に対して、患者本人の入院期間から死別後も対処していけるように支援する
 - (エ) 入棟時の病名告知・予後告知は入棟要件とはしない。しかし、緩和ケアを行う上でご本人の希望や価値観を尊重するため、ご本人より知りたいという要望があり、伝える必要があると医療チームが判断した場合、適切な病名・病状の説明をする
 - (オ) 身寄りがない、経済的な困窮、特定の宗教を信仰しているなど、社会的、経済的、宗教的な理由で差別はしない
 - (カ) 緩和ケア病棟の役割を果たし、病床利用の公平性を保つため、以下について承諾する
 - ① 病状が安定し、緩和ケア病棟以外での治療や療養が可能、もしくは適切と判断された場合には、2～3か月を目途に療養場所を相談し、自宅、他施設など適切な療養場所へ退院を検討する
 - ② 入院2～3か月となり待機患者がいる場合には、病床を交代する（差額ベッド代の負担が発生する、増加する可能性がある）
- ※ 高額な医療が必要となる場合（手術、化学療法、透析治療など）診療報酬上の制約があるため、緩和ケア病棟以外で緩和ケアが受けられる方法を検討することがある
- ※ 当病棟の後方支援ベッド登録（バックベッド登録）患者の入院は、在宅療養支援診療所の担当医師によって決定される。当院に入院依頼があった場合は、入院受け入れを確実にを行うが、病状や、緩和ケア病棟の状況により、一般病棟で受け入れ、後に緩和ケア病棟へ転棟となる場合がある
- ※ バックベッド登録を済ませている家族のレスパイト（休息）のための入院は2週間までとし、病床に余裕がある場合に対応する
- ※ 入棟順番については、院内・院外に関係なく受付順を基本としながらも緊急度と重症度を優先し入棟判定会議にて決定する

II. 退棟基準

1. 本人や家族が退院を希望した場合
 2. 病状が安定し、緩和ケア病棟以外での治療や療養が可能もしくは適切と判断された場合
 3. 緩和ケア以外の急性期医療、積極的な延命治療を優先する必要がある、または希望される場合
- ※ 退棟後の治療とケア、療養場所について、本人と家族が充分納得される形で話し合いを行う
また、退棟後にケアを行う医療チームに対して、十分な引継を行う